

令和4年8月30日

保護者の皆様

東村立高江小学校
校長 大城 豊
【公印省略】

暴風警報が発令された場合の対応について

厳しい暑さが続いておりますが、保護者の皆様には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。平素より、本校教育活動にご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、台風11号の発生に伴い、今後台風が接近、通過する場合、子どもたちの登校や給食等の対応に関して、下記のような対応となりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

あわせて、テレビやラジオ、インターネット等で「台風」についての情報を常に得ながら対応するようお願い致します。

記

時 間 帯	対 応	授 業	給 食
7:00までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は普通通り登校する。	通常通り	あり
10:00までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は登校 (解除後1時間後までに)する。 2. 給食がないので午前中授業 その後下校させる。	午前中	なし
10:00すぎ～12:00の間に暴風警報が解除された場合	1. 児童は午後1時までに登校する。 <u>※但し、解除後も風雨が強く、危険な状態にある場合は、校長判断により臨時休校になる場合がある。</u>	午後のみ	なし <u>※各家庭で昼食をとって 登校となります。</u>
12:00すぎに暴風警報が解除された場合	1. 臨時休校です。	なし	なし

※ 「暴風警報」発令中は、臨時休業となります。

※ 村給食センターは、7:00までに暴風警報が解除されない場合、給食の準備の対応ができません。(給食なし⇒弁当等持参となります。)

※ 暴風警報及び特別警報の報道のない場合でも、災害が予想されるときは不要不急の外出を避け、お子様の安全確保を最優先して対応下さい。